

本手引きの活用にあたって



1 章 「河川景観の形成と保全の考え方」の目的と構成

1.1 「河川景観の形成と保全の考え方」の目的

「河川景観の形成と保全の考え方」(以下、本手引きという)は、『それぞれの河川や地域の自然・歴史・文化・生活にふさわしい河川景観の形成や保全をはかる』ことを目的として、川づくりに関わる人々が、河川および河川景観の成り立ちや特性を学び、河川景観の形成と保全についての方針や計画を定め、設計、整備、維持管理等を行うために、必要な視点、考える手順、整理すべき情報、活用すべき手法等を示したものである。

1.2 本手引き活用の場面

本手引きは、河川に係る調査、計画、設計、整備、維持管理、まちづくり等流域との連携、行政と市民等とのパートナーシップ、合意形成に向けた取り組み等のあらゆる段階で活用することが望ましい。

本手引きは、河川景観のマネジメントとデザインに関わるあらゆる段階において、河川景観の形成と保全の担い手である河川管理者、地方公共団体、市民、企業等のすべての関係者によって活用されるようにとりまとめたものである。

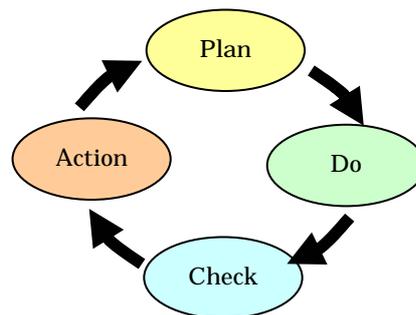
河川景観のマネジメント

良好な河川景観の形成と保全をはかるためには、様々な人々が河川空間のデザインに携わり、河川空間を利活用し、維持管理しながら、長い年月をかけて育むことが重要であり、これはいわば河川景観のマネジメントとすることができる。

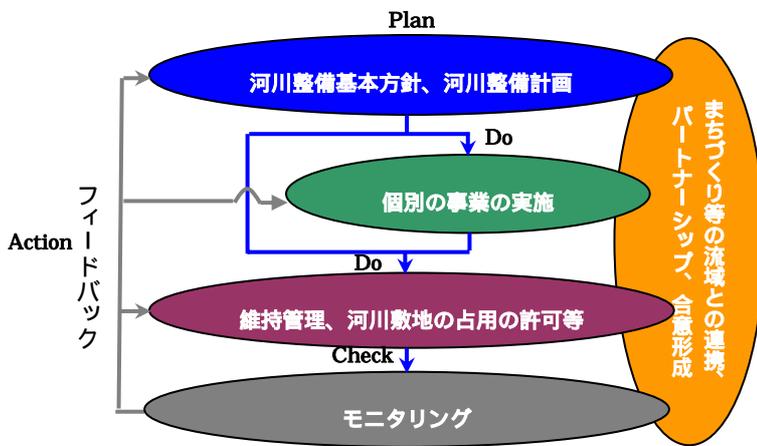
マネジメントとは、Plan(計画を立てる)、Do(実施・運用する)、Check(点検・是正する)、Action(見直す)といったPDCAサイクルのもと、継続的に改善を行いながら取り組む仕組みをつくり、実行することでもある。

河川景観の形成と保全に関わるPDCAサイクルには、以下に示すように河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画の策定からモニタリングを経て、再度計画・設計等にフィードバ

ックするまでの大きなサイクルで実施していくことが必要であり、また、個別の事業の段階においても、同様にしてPDCAサイクルによって実施していくことが必要である。



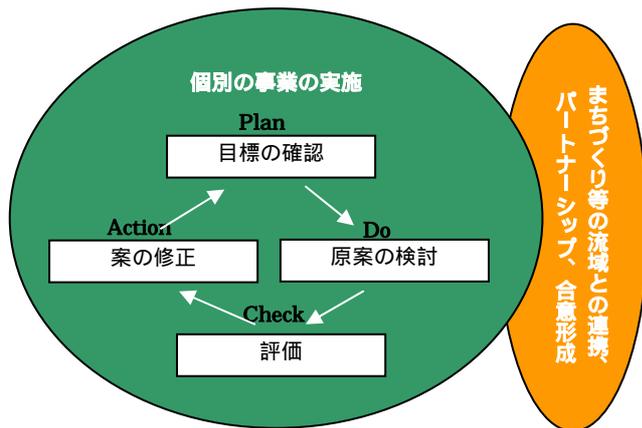
PDCA サイクル



河川景観の形成と保全に関わる
全体の PDCA サイクル

河川景観の形成と保全に関わる 全体の PDCA サイクル

- Plan : 河川整備基本方針、河川整備計画の段階等において、その河川全体の景観の目標や景観の形成と保全のための方策を計画する。
- Do : 計画にもとづき、個別の事業、維持管理、河川敷地の占用の許可等を実施する。
- Check : 実施した個別の事業等が、河川景観の目標を達成しているかどうかを評価・確認する。
- Action : 評価・確認した結果にもとづき、改善策や次の段階の検討にフィードバックする。



河川事業の各段階における PDCA サイクル
(個別の事業の実施段階の例)

河川景観の各段階における PDCA サイクル (個別の事業の実施段階の例)

- Plan : 個別の事業の対象となる河川景観の現状の把握、目標の設定を行う。
- Do : 設定した目標に対して、河川景観のデザインの原案を作成する。(例えば、平面図、横断図、イメージスケッチ等)
- Check : 原案に対して、目標が達成されているかどうかのチェックを行う。
- Action : チェックした結果をふまえて、設定した目標が妥当だったかどうかを確認し、河川景観のデザインの修正案を検討する(幾度もの修正作業を経て、最終案を決定する)。

なお、先に示した PDCA サイクルは、「河川事業」の流れに沿って表現しているが、河川景観は、河川管理者による河川事業のみによって具体化されるのではなく、むしろ、長い年月における自然の営みとともに、地域に住む人々が、日々の暮らしのなかで、河川空間と接したり、利活用したりすること等を通じて、形成され、保全されるものである。したがって、この PDCA サイクルのなかには、こうした人々の営みも含まれるものである。

すなわち、河川景観の形成と保全に際しては、PDCA のサイクルのすべての段階において、まちづくり等の流域との連携、関係者間のパートナーシップや合意形成に向けた取り組み等のプロセスが重要な役割を果たすこととなり、河川事業も含めて、これらのプロセスを適切に実施していくことが、河川景観のマネジメントである。

こうした様々なマネジメントを実施するためには、それが有効に機能するための仕組みづくりがまず必要となることから、本手引きでは「マネジメント編」を設け、景観形成の仕組みづくり、景観保全の仕組みづくりについて、それぞれ章を起こして解説している。

河川景観のデザイン

従来、良好な河川景観の形成と保全とは、ダムや堰、橋梁等の河川に関わる構造物の設計や河川敷の公園・緑地等の空間設計における景観への配慮を指すことが多かった。これはいわば狭義の河川景観のデザインと言うことができる。

一方、河川の景観にとっては、流量や河道の線形、周辺のまちづくりのあり方等、いわば河川の骨格の部分が重要な役割を果たしていることが多い。河川景観の観点から、この骨格をいかに形成・保全していくかを考えていくことは、広義の河川景観のデザインである。

本手引きでは、良好な河川景観の形成と保全に際しては、この両者がともに大切であるとの認識から、前者を「場のデザイン」、後者を「骨格のデザイン」と呼ぶこととし、それぞれについて、「デザイン編」のなかに章を起こして解説を行っている。

なお、本手引きでは、「デザイン」について、大きさや形状、色彩、素材等を整える設計のことだけを指すのではなく、河川景観に関する調査、計画、設計、整備、維持管理等の一連のプロセスを指すものとして用いている。

河川景観の形成と保全の担い手

河川景観をデザインの側面だけで捉えれば、その担い手は、河川全般の計画、管理を行う河川管理者や、個別施設の詳細設計、施工等を担当するコンサルタント、施工会社の技術者であると言える。

しかし、先にも述べたように、良好な河川景観の形成と保全にあたっては、河川景観のマネジメントが大切な役割を果たしている。その河川景観に人々が日常的に接し、その美しさや時間による移ろいを楽しむことを通じて、大切に守り育てることもマネジメントのひとつであり、その意味では、河川景観の形成と保全の主体は、何よりもその地域に住む、あるいはその河川空間を利用する市民であると言える。

すなわち、河川景観とは、そこに住む人々が、暮らしのなかで長い時間をかけて形成・保全していくものであり、それを具体化する過程において、河川管理者や地方公共団体等が力を合わせ、さらに様々な専門家や技術者が関わることによって実現していくものである。

本手引きを河川景観の形成と保全の各段階で活用する

以上のように、良好な河川景観の形成と保全は、河川景観のマネジメントとデザインとから成り立つものであり、本手引きは、その各段階で、それに関わる河川管理者、地方公共団体、市民、企業等、あらゆる関係者に活用されることを目的としているものである。

河川景観のマネジメントのサイクルを河川事業の流れにあてはめると、まず、それぞれの河川において「河川整備基本方針」、「河川整備計画」、「河川環境管理基本計画」が策定される。それらに定められた河川景観の目標や、河川景観の形成と保全の方策にもとづき、河川改修、護岸、親水施設等の個別の事業や、維持管理、河川敷地の占用の許可等が実施されることとなる。

良好な河川景観の形成と保全にあたっては、これらの計画や事業等の各段階で河川景観について検討することが必要であり、また、事業の実施後にはモニタリングを行い、改善策を講じたり、次の段階の検討にフィードバックしたりすることが必要である。

したがって、河川景観に関する計画の策定段階や事業の実施段階、維持管理やモニタリングの段階等、河川景観のマネジメントに関わるあらゆる段階において本手引きを活用し、良好な河川景観の形成と保全をはかることが望まれる。

また、河川景観とは、地域における合意形成に向けた取り組みのなかで、河川管理者や地方公共団体、市民、企業等が協働し、時間をかけて育み、次世代に継承していくものである。

河川や流域の特性、地域の風土や文化に根ざした河川景観の形成と保全にあたっては、河川管理者、地方公共団体、市民、企業等、すべての関係者が連携し、パートナーシップにもとづいた取り組みを行うことが大切である。

したがって、まちづくり等の流域との連携や、関係者間のパートナーシップ、合意形成に向けた取り組み等のプロセスにおいて、すべての関係者によって、本手引きが活用されることが望まれる。

1.3 本手引きの構成

本手引きは、以下の8章により構成される。

- 1章 本手引きの目的、活用の場面、構成
- 2章～3章 河川の本質や河川景観に対する理解を深めるための基礎知識
- 4章～5章 良好な河川景観の形成や保全をはかるための仕組み
- 6章～8章 河川景観の調査、計画や設計の手法

本手引きは8章から構成されている。このうち、本編となる河川景観の形成と保全の考え方や事例等は、原論編、マネジメント編、デザイン編の3編に分けて解説している。

各編の概要と活用の場面を以下に示す。

原論編

原論編は、河川景観について知っておくべき基本的な事項を解説している。

2章 河川景観を考える

2章では、河川景観の捉え方、河川景観の特徴、良好な河川景観を形成・保全するための河川景観デザインの心得を述べている。

3章 河川景観の基礎知識

3章では、地形・地質・生態系等の自然的要素（自然の営み）に加え、古くからの治水・利水の取組み等、歴史・文化的要素（人々の営み）により河川景観が成立していることを理解するための知見、人の心的現象としての河川景観の捉え方の特徴等を述べている。

マネジメント編

マネジメント編は、良好な河川景観を育むための仕組みについて、考え方と事例等を解説している。

4章 景観形成の仕組みづくり

河川景観の形成にあたっては、地域における連携や、市民の参加、合意形成に向けた取組み等のプロセスを通じて、地域とともに時間をかけてつくりあげていく姿勢が大切である。4章では、流域における連携、パートナーシップ、合意形成に向けた取組み等の「景観形成の仕組みづくり」について、考え方と事例を紹介している。

ここで紹介した考え方や事例は、河川事業の各段階における市民とのパートナーシップ、合意形成に向けた取組みを行う際の参考となるものである。また、「6章 河川景観の調査と計画」の検討において、その川の河川景観の目標を達成する方策を検討する際の参考

となり、検討した結果は、河川整備計画・河川環境管理基本計画あるいは個別の事業等の河川事業の各段階における河川景観の計画の参考とされるものである。

活用の場面：河川事業の各段階（河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画の検討、個別の事業、維持管理、河川敷地の占用等の許可、モニタリング等）

5章 景観保全の仕組みづくり

河川景観は、自然や人間の営みを受け、絶えず移ろいながら時代から時代へと伝えられていくものであり、良好な河川景観を次世代に継承していくことが、河川景観の保全である。5章では、河川空間の利用や地域活動、維持管理、河川敷地の占用等の許可、モニタリング等、良好な河川景観を次世代に継承する「景観保全の仕組みづくり」について、考え方と事例を述べている。

ここで紹介した考え方や事例は、河川景観の維持管理、河川敷地の占用等の許可、モニタリング等を実施する際の参考となるとともに、「6章 河川景観の調査と計画」の検討においてその河川の景観の目標を達成する方策を検討する際の参考となり、検討した結果は河川整備計画・河川環境管理基本計画、維持管理、河川敷地の占用等の許可、モニタリング等において参考とされるものである。

活用の場面：維持管理、河川敷地の占用等の許可、モニタリング、河川整備計画・河川環境管理基本計画の検討

デザイン編

デザイン編は、河川景観の調査・計画の考え方や手順、設計する際の参考となる事例等を解説している。

6章 河川景観の調査と計画

6章では、河川管理者をはじめとした河川に関わる人々が、その河川の景観について、河川全体でどのように形成・保全していくかを考える際のひとつの手順として、「河川景観を読む」、「河川景観の目標を考える」、「河川景観の形成と保全の方策を考える」、「河川景観の形成と保全の方策を検証する」という、4段階での河川景観の調査と計画の考え方と手順を示している。

ここで紹介した考え方や手順にもとづいた検討は、河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画において河川景観の計画の参考とされることが望まれるものであり、計画にもとづいた個別事業、維持管理、河川敷地の占用等の許可、モニタリング等において具体的に実施されるものである。

活用の場面：河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画の検討、個別の事業、維持管理、河川敷地の占用等の許可、モニタリング等

7章 骨格のデザイン

河川景観の形成と保全においては、当該箇所に対する配慮だけではなく、河道形状や流量、河川周辺の土地利用等、上下流も含めたスケールで河川およびその周辺の空間に影響を及ぼす事項について配慮することが大切であり、本手引きでは、これを河川における「骨格のデザイン」と呼ぶこととした。

7章では、河道形状や流量、まちづくり等の要素と河川景観の関係を述べ、骨格の段階における配慮事項を、事例を中心として紹介している。また、大規模な災害復旧等河川の骨格を急激に改変する場合における考え方と事例を紹介している。

ここで紹介した考え方や事例は、「6章 河川景観の調査と計画」の検討においてその河川の景観の目標を達成する方策を検討する際の参考となり、検討した結果は河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観の計画の参考とされることが望まれるものである。また、都市河川や大規模な災害復旧における河川景観の検討の際の参考となるものである。

活用の場面：河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画の検討、個別の事業（都市河川、大規模な災害復旧）

8章 場のデザイン

河川の微地形や構造物の配置、規模、形状、材質、色彩等を考え、ある場所における河川空間を整えるデザインのことを、本手引きでは、「場のデザイン」と呼ぶこととした。

8章では、場のデザインの原則、地域性と場のデザインの関係、都市空間におけるデザインの留意点、ダムや堰等の拠点となる構造物のデザインや堤防や護岸等の要素のデザインにあたって配慮すべき点について、参考となる考え方を、事例を中心として紹介している。

ここで紹介した考え方や事例は、具体的に個別の事業を実施する際の参考となる。また、「6章 河川景観の調査と計画」の検討においてその河川の景観の目標を達成する方策を検討する際の参考となり、検討した結果は河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観の計画の参考とされることが望まれるものである。

ただし、河川景観はその河川、地域により異なるものであり、紹介した事例をまねれば良い景観になるというわけではない。事例を参考にしながら、その地域に相応しい河川景観を検討することが必要である。

活用の場面：個別の事業、河川整備計画・河川環境管理基本計画の検討

河川景観デザインのプロセスとその特徴

河川景観デザインのプロセス

河川景観の形成と保全を推進するためには、地域との連携、市民参加、維持管理、モニタリング等の「景観形成の仕組み」や「景観保全の仕組み」が不可欠である。

また、河川景観は、流域や河道の姿といったいわば河川空間構造の骨格と、河川構造物の意匠やハビタットの構造等いわば景観を構成する個別の要素・場から成立しているものであり、河川景観の形成と保全のためには、その「骨格のデザイン」および「場のデザイン」が必要となる。

すなわち、河川景観とは、「景観形成の仕組みづくり」、「景観保全の仕組みづくり」、「骨格のデザイン」、「場のデザイン」のそれぞれのプロセスを経て、総合的に構成されているものであり、このことは、河川景観デザインの特徴のひとつと言える。

景観形成の仕組みづくり

河川景観とは自然や人々が常に手を加えることによってかたちづくりられ、地域の合意と時間の経過のなかで評価されていくものである。したがって、河川景観デザインにおいては、地域連携、市民参加、合意形成に向けた取り組みが重要なプロセスとなり、地域とともに時間をかけて作り上げていく姿勢が大切となる。

景観保全の仕組みづくり

河川景観とは自然や人の作用を受け、絶えず移ろいながらも時代から時代へと伝えられていくものであり、良好な景観を継承していくことが河川景観の保全である。河川景観の保全にあたっては、河川空間の適切な利活用や維持管理等を通じて、良い景観を次世代に継承する心構えが重要である。

骨格のデザイン

河川景観の骨格は、河道全体の形状やそこを移動する水や土砂から成り立っている。すなわち、河川景観をデザインするということは、その河川本来の姿を知ったうえで河道、流量、土砂等の望ましいあり方を考えることが必要である。

また、流域の土地利用のあり方や地域における人々の暮らし方も、河川景観の背景を構成する要素であるとともに、河川景観の骨格を規定するものでもある。したがって、河川景観の骨格は、土地利用やライフスタイルも含めた地域社会のデザインと一体として考えていくことが大切である。

場のデザイン

河川は自然の活動と地域社会の活動の相互作用によって形成されているものであり、まさに自然と人工の接点を流れていると言えよう。「場のデザイン」とは、その接点にあたる構造物の形、色、素材やハビタットの構造等のデザインを指し、水際の河川構造物は、その象徴である。河川景観の場のデザインとはこの接点のデザインであるとの認識に立ち、自然と人工との調和に配慮することが必要である。

原論編

2章 河川景観を考える

(内容)

河川景観の捉え方、河川景観の特徴、河川景観デザインの心得

3章 河川景観の基礎知識

(内容)

河川の本質や景観に対する理解を深めるために必要な基礎的な事項

マネジメント編

4章 景観形成の仕組みづくり

(内容)

流域との連携、パートナーシップ、合意形成に向けた取り組み等の考え方と事例

5章 景観保全の仕組みづくり

(内容)

河川空間利用、地域活動、維持管理、河川敷地の占用等の許可、モニタリング等の考え方と事例

デザイン編

6章 河川景観の調査と計画

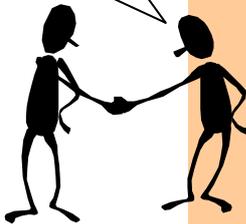
(内容)

河川全体をととした河川景観の調査と計画の考え方や手順

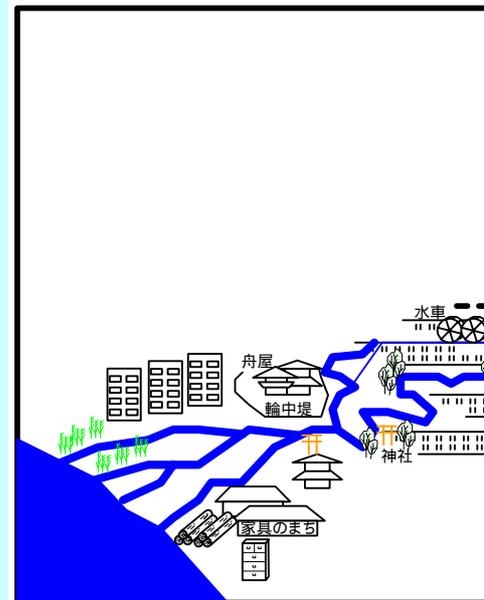
2章、3章では、河川景観について知っておくべき基本的な事項を勉強しよう。



4章の考え方や事例を参考に、自分達の携わる河川での、流域との連携や、パートナーシップ、合意形成に取り組もう。



5章の考え方や事例を参考に、自分たちが携わる河川での、水辺利用の促進や、地域活動の支援、河川敷地の占用等の許可や維持管理、モニタリング等に取り組もう。



7章 骨格のデザイン

(内容)

流量計画、河道計画、土地利用計画、まちづくり計画、災害復旧時等の考え方と事例

7章の考え方や事例を参考に、自分たちが携わる河川で、流量、河道、土地利用等のあり方が河川景観に影響を与える場合について総合的に考慮しよう。

また、都市河川や大規模な災害復旧における河川景観の検討の参考にしよう。

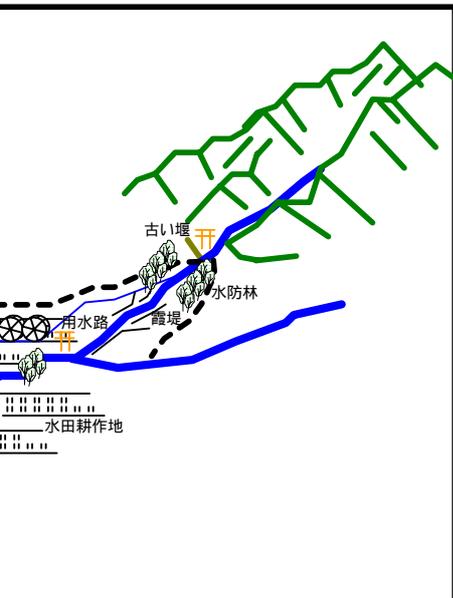


8章 場のデザイン

(内容)

その場所の河川空間のデザイン、構造物のデザイン等の考え方と事例

8章の考え方や事例を参考に、自分たちが携わる個々の現場での具体的な河川空間のデザインに取り組みよう。



6章で示した考え方や手順に従って、2、3章の基礎的知識と、4、5、7、8章で紹介した考え方や事例を参考にして、自分たちが携わる河川全体の河川景観の計画を検討しよう！

検討した計画は、河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画の参考としていくことが望ましい。

個別の事業、維持管理、河川敷地の占用等の許可、モニタリングの河川事業の各段階では、検討した計画にもとづいて事業を実施し、**良好な河川景観を形成・保全**していこう！



本手引きの構成

